

第2回地域家庭教育推進県中ブロック会議

□ 日 時

令和5年1月24日(火) 13:30～15:30

□ 会 場

郡山合同庁舎仮設庁舎 第1会議室

福島県教育委員会では、「本県の家庭教育推進上の大きな課題である『親の学び』を支援する」ことを目的として、平成26年度より「地域でつながる家庭教育応援事業」を実施している。

事業計画の一つ目に「家庭教育応援プロジェクト」を位置付け、「福島県地域家庭教育推進協議会（年2回）」「地域家庭教育推進ブロック会議（各域内年2回）」「親子の学び応援講座」「家庭教育応援企業推進活動」を実施している。

事業計画の二つ目には「家庭教育応援リーダー育成事業」を位置付け、「家庭教育支援者全県研修」「家庭教育支援者地区別研修」により全県及び各域内の家庭教育支援者の実践力向上を図っている。

第1回の地域家庭教育推進県中ブロック会議では、県中域内の家庭教育の現状と抱えている課題について活発に意見交換を行うとともに、「地域や学校、各関係機関における家庭教育の現状と課題」というテーマで、域内の家庭教育を推進する上での重点的な取組について共通理解を図ることができた。

第2回となる今回は、郡山市こども部こども家庭支援課こども家庭相談支援係長の関 隆之 氏より演題「『子どもが子どもでいられる街に。』～ヤングケアラーの現状と支援策について～」の情報提供をいただいた。後半は、テーマ「子どもの自己有用感を高めるための支援」で協議を行い、今年度それぞれの立場で取り組んできた事例や地域で抱えている課題など、今後の家庭教育推進に向けての方向性について確認することができた。



【出席者】

- 県中ブロック会議 アドバイザー（学識経験者）
- 家庭教育推進アドバイザー
- 特定非営利活動法人郡山のびのび福祉会
- 郡山青年会議所理事 青少年育成会委員長
- 郡山市主任児童委員
- 県中児童相談所主任児童福祉司
- 郡山市PTA連合会会長（郡山市立郡山第一中学校PTA副会長）
- 岩瀬地区PTA連合会会長（須賀川市立第三中学校PTA会長）

□ 日 程

時 間	内 容	
13:30～	開会行事	○ 日程説明
13:35～	事業報告	○ 県中教育事務所今年度の家庭教育に関する事業報告
13:50～	情報提供	○ 「『子どもが子どもでいられる街に。』～ヤングケアラーの現状と支援策について」 郡山市こども部こども家庭支援課 こども家庭相談支援係長 関 隆之 氏
14:20～	休 憩	
14:30～	協 議	○ 「子どもの自己有用感を高めるための支援」 ・ それぞれの立場で取り組んできたこと ・ 日頃から感じたり、考えたりしていること
15:30	閉会行事	○ 御礼・諸連絡

事業報告

1 事業報告

担当より今年度実施した家庭教育関連事業の報告を行った。

- (1) 令和4年 6月 3日（金）第1回福島県地域家庭教育推進協議会
- (2) 令和4年 6月13日（月）第1回地域家庭教育推進県中ブロック会議
- (3) 令和4年 9月13日（火）家庭教育支援者全県研修（オンデマンド研修）
～11月30日（水）
- (4) 令和4年11月 7日（月）親子の学び応援講座 須賀川市立大森小学校家庭教育学級
「親子スポーツ教室『親子でDance！Dance！』」
- (5) 令和4年12月 4日（日）「家庭教育応援リーダー育成事業」県中域内家庭教育支援者研修会
- (6) 令和5年 1月24日（火）第2回地域家庭教育推進県中ブロック会議
- (7) 令和5年 2月16日（木）第2回福島県地域家庭教育推進協議会（予定）

2 その他

- (1) 家庭教育応援企業推進事業 254企業（令和4年12月末現在）
- (2) ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業
 - ① 出品数
 - ② 最終審査結果
 - ③ 県中教育事務所長表彰等

情報提供 「『子どもが子どもでいられる街に。』～ヤングケアラーの現状と支援策について～」

郡山市こども部こども家庭支援課

こども家庭相談支援係長 関 隆之 氏

1 ヤングケアラーとは・・・

(1) ヤングケアラーの定義

- ① ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことを指すとされている。(法的な定義はない)
- ② ヤングケアラーは、年齢などに見合わない重い責任や負担を負うことで、本来は享受できたはずの「子どもとしての時間」と引き換えに家事や家族の世話をしていることがある。



情報提供 関 隆之 氏

(2) ヤングケアラーであることが子どもに与える影響

- ① 家事や家族の世話をする事は「ふつうのこと」と思われるが、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。
- ② 年齢相応に自身の将来を考えることができなくなったり、家族に負担をかけてはいけないと自分の希望を言えなくなったり、進学を諦めてしまったりすることが考えられる。

(3) ヤングケアラーは表面化しにくい

- ① ヤングケアラーは、家族内のデリケートな問題であることや本人や家族に自覚がないといった理由から支援が必要であっても表面化しにくい構造となっている。
- ② ヤングケアラーが表面化しにくい理由として以下のことがあげられる。
 - 家族規範
 - 社会サービス等への抵抗感
 - 自覚がない
 - 限られたネットワーク
 - 忠誠心
 - スティグマやいじめの恐れ
 - 支援者の先入観
 - 法的支援の狭間にある

2 ヤングケアラー支援のために心がけること

① ヤングケアラーに気づくためのポイント

- ヤングケアラーの存在に気づくためには、関係機関の担当者が「ヤングケアラーがいるかもしれない」ということを常に意識して日々の業務にあたる必要がある。

② ヤングケアラーではないか？と気づくきっかけ（場所）として以下の点があげられる。

- 教育・保育等の現場
- 医療機関
- 介護・障がい・生活保護等の福祉分野
- 地域・その他

③ 本人や家族の意思確認

- ヤングケアラーと思われる子どもを発見した場合、本人や家族が現状をどう捉えているか、支援が必要であると考えているかといった意思や希望を確認することが重要である。
- 本人たちが意図しないところで勝手に支援が進められると、信頼関係の構築に悪影響がでる可能性がある。
- ヤングケアラーと思われる子どもが何らかの支援を希望していても、家族としては他人に言いたくないなど本人と家族の希望が異なる場合がある。

○ 意思確認は、支援を続けていく中で必要に応じて繰り返し行うことが大切である。

④ 関係機関とその役割

○ ヤングケアラーがおかれている状況は多岐にわたり、他機関連携が必要となる場合が少なくないために、連携する機関にはどのようなところがあり、それぞれの機関がどのような役割を持っているのか、あらかじめ把握しておくことが望まれる。

3 ヤングケアラー支援に向けた郡山市の取り組み

① こども部組織構成とヤングケアラーの相談窓口

○ こども部

- ・ こども政策課
- ・ こども家庭未来課
- ・ こども家庭支援課
- ・ 保育課

○ ヤングケアラーについての相談窓口

- ・ 子ども家庭支援課こども相談支援係

② ヤングケアラーに関するこども家庭支援課の役割

○ 「子ども家庭総合支援拠点」として、すべての子どもとその家庭を対象に実情把握や情報提供、庁内外の関係機関との連携を行っていることから、ヤングケアラー支援に関する総合的な窓口となる。

○ ヤングケアラーを発見した場合、こども家庭支援課こども家庭相談支援係で情報を集約し、関係機関との協議により責任を持つ機関・部署を明確化する。

○ 集約した情報や、国・県の施策、調査結果などを分析し新たな支援策について検討する。

○ ヤングケアラー啓発リーフレット作成と配付を行う。

- ・ 子ども用と大人用

○ 「LINE子ども・子育て相談アプリ」の活用

- ・ 保護者や子ども自身の「困ったこと」、「子育ての悩み」、「不安なこと」をLINEを利用して気軽に相談できる仕組みを整える。

4 質疑・応答

Q ヤングケアラー支援については個人負担なしか。

A LINEは通信料がかかる。ヘルパー派遣無料（予算が付けば…）現在制度設計中である。

Q 全国的にはどのくらいの相談があるのか。

A 件数ははっきりしているわけではないが、中学生の5%くらいが該当していると思われる。県で現在調査中であり、県の報告で詳しいことがわかるはずである。

Q どんな資格の方が対応してくれるのか。

A こども支援課こども家庭相談支援係窓口9名の職員が対応にあたる。4名は会計年度任用職員（教員免許所持OB）であり、社会福祉士・公認心理師・保育士等の資格を持っている職員がいる。

協議 「子どもの自己有用感を高めるための支援」

議長 地域家庭教育推進県中ブロック会議 アドバイザー 知野 愛 氏

【テーマをもとに各推進委員からの発表】

- 日頃の実践や心がけていること
- 今後の支援のあり方

<各推進委員より>

- コロナ禍で地域活動、行事の制限で子どもたちが見えなくなっている。子どもたちや親御さんの近くにいると子どもたちや家庭の情報が得られる。ヤングケアラーの様な状態に気づくのは、子どもや家庭と直接触れ合えないと難しいと思う。小原田地区で見守り隊をつくった。低学年の子どもたちの下校時間に合わせて都合のいい場所で見守る。短い時間でも子どもたちを見ていくと気づくこともある。兄弟の様子や子どもの行動、親の接し方や親の行動などいろいろな情報が得られる。地域活動や自由学習会支援、主任児童委員としての取り組みから、子どもたちのいいところを見つけて褒めてあげることが大切だと感じる。自己有用感を感じられる仲間づくりは、必要に応じて大人が介在して支援してあげることも重要である。しかし、子供たち同士で解決していることもある。仲間づくりや場づくりができていからこそ充実した生活を送ることができるのだと思う。子育てサロンでは、いろいろな役割（サンタクロース、おばけ、彦星等）になって活動している。今後も子どもたちのいいところを見つけて褒めてあげていきたい。
- 郡山市子ども子育て会議の委員もしている。児童扶養手当受給家庭へのアンケートから片親家庭の収入状況について調査した結果から（ネット公開中）、収入が年々下がっていることがわかる。年収200万円以下の家庭が増えてきている。コロナ禍で自宅で過ごす時間が増え、食費がかさんでいるのではないかと。こども食堂を運営している人に話を聞くと人数や時間の制限があったり、宅配を利用したりすることが多く、みんなで集まる時間が少なくなったようだ。困っている人同士の困り感の共有が難しく、孤立化が心配される。子どもにも影響しているのではないかと。子どもが親の不満のはけ口になることもあり、子どもが不安や不満を感じていることをため込んでしまう状況もあるのではないかと。自己有用感を高める以前に自己肯定感を高めることが大切なのではないかと。認めてあげることが重要であり、子どもの人権を守ることに繋がっていくのではないかと。
- 青少年育成事業として、「郡山こどもまつり」「わんぱく相撲郡山大会主催」「子ども向けの体験型防災教育授業」の3本柱で活動してきた。「こどもまつり」は急遽中止となった。コロナ禍以降、家族や学校以外における協働して活動した学び、他者への思いやりが減少しているように感じる。震災から10年以上が経過し、不測の事態における自助や共助の考えや、地域の人が困っている人たちへ声をかける勇気を持つことを目的として、



郡山市社会福祉協議会、消防署、警察署、学生、民間企業などのさまざまな団体との協力で1年間活動してきた。自己有用感は、思いやりを持ち、自助、共助の考えを事業内で学び、持たせてあげられれば向上させられるのではないかと。青年会議所には、青少年育成委員会があり、地域の子どもの健全育成、家庭教育も視野に入れ、事業構築を検討している。

- 郡山市主任児童委員をしているが、コロナ禍でほとんど活動ができなかった。学校訪問もできなかった。子どもと接する機会がなかった。赤い羽根共同募金、春祭りもできなかった。干支づくりのみできたが、子どもたち同士、指導者と子どもたちとの距離を取って活動したので、ほとんど接することができなかった。知的障がい者自立支援のグループホームで手伝いをしているが、複数で一緒に食事をすることや作業することができない状況が目につく。そのことで子どもたちが変化しているのが分かる。上手にお風呂に入れていた子どもが入れなくなったり、他の人をいじめたりすることが見られるようになった。コロナ禍の影響が大きいと感じた。とりあえず実験的に褒めるようにしてみた。汚くても、上手だねと声をかけると、次は自分で掃除して気をつけるようになった。「あなたは人のために役に立っているんだよ」と伝えることが重要だと思った。
- いつも温かく子どもたちを見守っていただきありがとうございます。子どもの個性をしっかり認めてあげることが大切なのではないかと思う。親に何か注意されてその場ではしゅんとしても、反発したり、自分の中に持っているものは変わらなかつたりするのではないかと。昔から言うように、褒めて育てるのが大切なのではないかと思う。会社に勤務する新入社員も子どもと同じようにしっかり育てるという意識が重要である。できないことがあるのは大人も同じ、褒めて認めることが子どもも大人も大切だと思う。
- 東公民館に勤務し、家庭教育事業に取り組んでいる。子どもたちから高齢者までを対象に様々な事業を行っているが、子どもたちの笑顔が見られる事業はなくさずに計画していると思う。
- 今年度もコロナ禍の影響が随所にあるようだ。コロナ禍3年目の新たな苦労もあるだろう。それぞれの立場からの取り組みを聞いて、気付かされることがたくさんある。ヤングケアラーの問題であるが、身近なテーマでもある。
- ヤングケアラーについては、ここ数年注目されてきたが、2年位で聞くようになった。手伝いと境目はどこかは、親が育ってきた環境によって様々ではないかと思う。資料の例では7年間もその状態が続いたが、状況を考えると行政の問題なのでは、と思ってしまう。
- 表面化しにくい背景としては、家族への忠誠心や家族規範、家族のことは家族でという考えもあるのではないかと。
- グレーゾーンではあるが、それを見極めていくのがこれからの課題なのではないか。○か×かでは判断できない。地域移行で民生委員が入っていくようなものではないような気もするが。行政の判断も難しいし、住民関係の希薄化などと言われているように、昔のように近所同士で助け合うことは難しいと思う。
- この事例は民生委員が関わっているのは間違いない。両親が離婚し、いくら収入があっ

ても父子家庭、祖母が母親代わりという状況なのでここまで長い期間見落とすことは絶対にはないと思う。ただ、東京都の場合なので。郡山のような地方とは違うのではないか。郡山市においては絶対にはない。祖母が母親代わりという段階で主任児童委員から情報が入ればまず目配りをする。東京都という限られた地域の独自の問題か。孤独死の方は公表されないがある程度の人数がいて、その第一発見者が民生委員ということも多いし、高齢者ということで事前に気づくこともあるので民生委員大切な立場だと思う。

- 介護職人材の不足、少子高齢化など、いろいろな背景があってヤングケアラーになっているのでは。子どもたちの対策も大切だが、社会全体の問題として解決していくことが大切だと思う。郡山市でのラインの相談窓口の設置など、今後の動向をしっかりと見ていきたい。
- すべてのかゆいところに手が届く、ということは難しい。本人や家族の意思確認という話があったが、今のサービスは申請主義である。使いたい人が意思表示をして使っていく。障がいのある子の保護者がサービスを知らないことや分からないという人が園で初めて知ることも多々ある。目にしているも咀嚼できない方もいる。また、どうせ申請しても受けられないと思っている人もいるのが現状である。まずは、信頼関係をつくって、そのあとで「こんなのあるけどやってみない？」などと声をかけていく。「窓口行ける？じゃあこうすればいいから」と手続きまでの道筋をまわりがつけてあげることが必要になってくるのではないか。親のプライバシーに関して、信頼関係がない中でそれはだめといっても、ガードが強くなってしまっただけ。いかに寄り添って話ができるか、信頼関係をつくり、相手の意思を大切にしていきたい。ぜひひとり親家庭のアンケートを見て欲しい。
- 体験活動が制限された中で、自分は貴重な機会をもらってできている。事業が実現できたときは、活動の様子から色々なことを見つけようと思う。例えば、親子と一緒に活動するときに、片付けや準備が上手な子がいたときに、子どもをほめる。「上手だね。おうちでも手伝っているの？」と聞くと、どう返してくるか。「家でもやっているよ」と返してきたときに見えてくるのでは。家庭に介入できないので、「次の親子体験活動にぜひ出てきてください」と声をかけてみる。ちょっとずつ周りの大人が介在して行って、交流の中で、自分の行動と他の方との違いに気づく親もいる。できないことは見ないという考え方もある。できることを実現させていく。気づきを増やしていく。子どもたちは集まりたいと思っている。地域の人たちも手伝いをしてあげたいと思っている人もいる。うまく繋いであげるのがアドバイザーの役割ではないかと思っている。広報誌や新聞、ブログなどに発信していき、思っていることを広報して応援者を増やすようにしている。勉強会で集う人がふえている。まちづくりにもつながり、その中で人つながりができる。子どもたちの事業を公文書（発信）にしていくと、学校にも入りやすくなっていく。地域と学校との繋がりができる。学校も応援してくれる。知恵を絞らなければならない時代になってきている。皆さんが担当しているもので、載せたいものがあれば民報にも記事をかけるので、何か手伝えることがあれば言って欲しい。
- 下校時に地域の人が立って見守っているという活動はありがたいと思った。フィンランドの子育て支援にならって「ようこそ この世界に」という考え方で子どもの誕生を歓迎

するようになってほしい。子ども達に生まれてきてくれてありがとうということを伝えていきたいと思う。生み育てる大人達にも「子どもの誕生おめでとう」と歓迎するような社会全体の考え方を変えていく必要があるのではないか。子育て全般を対象に困っている人に情報を伝えるような広い知識をもったコーディネーターがセンターにいてくれば良いと思う。

- 郡山市にある「ニコニコこども館」の宣伝を行い、広げてもらえれば子どもたちが遊べるだけでなく、支援が必要な子どもの相談ももっと積極的にできると思われる。子育てや家庭教育支援にとって大切な場所である。